

協会けんぽ徳島だより

2024
4月

令和6年度 生活習慣病予防健診のご案内（被保険者様）

【35歳～74歳の被保険者（ご本人）の健診】

健診のご案内を3月下旬に事業所様へお送りしています。ご覧ください。（黄緑色の封筒です。）

- <ポイント>
- ① 定期健診項目に、がん検診もプラス
 - ② 協会けんぽの補助があり、お得
 - ③ 年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助します



一人当たりの負担上限額

- ・ 一般健診 **最高5,282円**
- ・ 子宮頸がん検診（単独受診）20歳～38歳の偶数年齢の方 **最高970円**

一般健診に追加できる健診 ※単独受診はできません。

- ・ 付加健診 **最高2,689円** 令和6年度から付加健診の対象年齢が「40歳、50歳」⇒「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」に拡大！
- ・ 乳がん検診
50歳以上偶数年齢の方 **最高 1,013円**
40歳～48歳の偶数年齢の方 **最高 1,574円**
- ・ 子宮頸がん検診 36歳～74歳の偶数年齢の方 **最高970円**

付加健診項目

- ・ 尿沈渣顕微鏡検査
- ・ 血液学的検査
- ・ 生化学的検査
- ・ 眼底検査
- ・ 肺機能検査
- ・ 腹部超音波検査

★この機会に生活習慣病予防健診をご利用ください。

令和6年度 特定健康診査のご案内（被扶養者様）

【40歳～74歳の被扶養者（ご家族）の健診】

健診のご案内を4月上旬、被扶養者様あてにお送りしました。（黄色の封筒です。）

健診を受診する時に必要な受診券が入っています。ご確認ください。

※お送り先は、被保険者様のご住所です。ご住所が別の場合（単身赴任等）は、被扶養者様にお渡しいただけますよう、お願いいたします。



- ・ 年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助します。
- ・ **「受診券」と「健康保険証」の記号番号が一致しているか確認してください。**
（異なっている場合は、受診券の申請が必要になります。）
- ・ 各都道府県支部において、お一人様あたりの自己負担額は異なります。ホームページでご確認いただくか、各都道府県支部へお問い合わせください。

★被扶養者様へもおすすめいただけますよう、お願いいたします。

健康経営優良法人®2024認定事業所が発表されました！

経済産業省が主導して、優れた健康経営®を行う法人・団体を表彰する「健康経営優良法人認定事業所」に、徳島支部加入事業所から**112社**が認定されました。

(大規模法人部門：8社、中小規模法人部門(ブライツ500)：3社、中小規模法人部門：101社)

前年認定の106社から6社増となりました。

認定を受けられた事業所の皆さま、おめでとうございます！

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



健康経営優良法人認定への第一歩！

協会けんぽ徳島支部の「健康事業所宣言」へのエントリーをお願いします。

協会けんぽ徳島支部では、「健康経営」に取り組むことを宣言した事業所の皆さまを認定してサポートする「**健康事業所宣言**」を行っています。

健康づくりへの先駆けた投資は、従業員の健康維持のほか組織の活力・生産性の向上、企業ブランド価値の向上など多くの利益が期待できます。

優良法人認定に関心のある事業所様は、まず健康経営への入り口として、「健康事業所宣言」へのエントリーをお願いします。

2024年3月末時点で**702社**が健康事業所宣言中！

ぜひお気軽にエントリーください。

エントリーシートはこちらのページから → → →



知っトク！

上手な医療のかかり方

第1回 「かかりつけ医をもとう！」

かかりつけ医・・・日常的な病気の診断や健康管理などができる身近な医師のこと

かかりつけ医をもつと、こんなメリットがあります

- ① 継続的に受診することで、病歴、体質などを踏まえた診療を受けることができます。
- ② 詳しい検査や高度な医療が必要と診断された場合、大病院や専門医を紹介してもらえます。

「話しやすく、相談しやすい」「自宅や職場の近くなど、通いやすい場所にある」
など、自分に合った「**かかりつけ医**」を見つけましょう！



全国健康保険協会 徳島支部
協会けんぽ

〒770-8541 徳島市八百屋町2丁目11 ニッセイ徳島ビル7F
☎088-602-0250(代表)

協会けんぽ 徳島

